

令和5年12月期の期末・勤勉手当の支給について

令和5年12月期の期末・勤勉手当が、12月8日(金)に石川県職員に対して支給されます。

- 1 一般職の職員(管理職職員を除く行政職職員)の令和5年12月期の期末・勤勉手当の平均支給額は、約74万6千円です。

平均年齢	39歳10月 (39歳11月)
平均給与月額 (給料+扶養手当+地域手当等)	約339,000円 (約339,000円)
支給月数	2.2月 [期末1.2月、勤勉1.0月] (2.25月 [期末1.2月、勤勉1.05月])
平均支給額	約746,000円 (約763,000円)

注) ()の数字は令和4年12月期の数値です。

今年12月期の平均支給額は、**昨年同期の平均支給額(約76万3千円)と比べると約1万7千円(2.4%)の減少**となっています。

これは、期末・勤勉手当ともに年間の支給月数は昨年度と同じであるものの、令和4年度給与改定による引上げ分(年間支給月数0.1月分)について、昨年度は12月期を0.1月分引き上げましたが、今年度は6月期と12月期に0.05月分ずつ均等に配分したため、今年12月期の支給月数が、昨年同期と比較して0.05月分減少したことなどによります。

(参考) 令和4年度給与改定 期末・勤勉手当 (年間) 4.3月 → 4.4月 (+0.1月)
(期末手当 2.4月 2.4月)
(勤勉手当 1.9月 2.0月)

	令和5年度			令和4年度		
	6月	12月	計	6月	12月	計
期末手当	1.2月	1.2月	2.4月	1.2月	1.2月	2.4月
勤勉手当	1.0月	1.0月	2.0月	0.95月	1.05月	2.0月
計	2.2月	2.2月	4.4月	2.15月	2.25月	4.4月

※令和5年12月期は8日支給分の率

また、今年度の人事委員会勧告で、給料表の改定や期末・勤勉手当の支給月数の引上げ(期末・勤勉手当合わせて年間0.1月分)がありましたが、現在、改正条例(案)が議会で審議中であることから、今回の期末・勤勉手当については、現行の条例に基づく給料、支給月数により算定される額が支給されます。

なお、改正条例(案)が可決されれば、改正後の条例に基づき算定される期末・勤勉手当との差額を、当該条例の施行後に支給する予定です。

- 2 人事評価結果の勤勉手当への反映について
 管理職・非管理職ともに人事評価結果を反映しています。
 (平成18. 6～管理職、平成24. 12～非管理職)

- 3 主な特別職の12月期期末手当の支給額
 下記の額はいずれも条例に基づく支給額です。

区 分	支 給 額	
知 事	2,177,175 円 (1,934,482 円)	※
副 知 事	2,440,350 円 (2,477,325 円)	
議 長	2,177,175 円 (2,210,162 円)	
副 議 長	2,057,550 円 (2,088,725 円)	
議長・副議長を除く議員 1人当たり平均	1,866,150 円 (1,894,425 円)	

注)

- これらの者は、勤勉手当が支給されず、期末手当1.65月分のみ支給されます。
- ()の金額は、令和4年12月期の支給額です。
- 年間の支給月数は昨年度と同じであるものの、令和4年度引上げ分(年間支給月数0.05月分)について、昨年度は12月期を0.05月分引き上げましたが、今年度は6月期と12月期に0.025月分ずつ均等に配分したため、今年12月期の支給月数は、昨年同期と比較して0.025月分の減少となります。

	令和5年度	令和4年度	増減
6月	1.65月	1.625月	+0.025月
12月	1.65月	1.675月	▲0.025月
計	3.3月	3.3月	±0月

- 特別職についても、一般職と同様、現在、支給月数の引上げ(年間0.1月分)の改正条例(案)が議会で審議中であり、改正条例(案)が可決されれば、差額が支給されます。

- ※ ・ 知事の期末手当は、知事の給与を減額する特例条例に基づき、30%相当額(933,075円)を減額しています。
 ・ 昨年同期の知事の期末手当は、12月期の期末手当の30%相当額(947,212円)を減額するとともに、6月期の期末手当の30%相当額(275,681円)を減じた額となっています。(令和4年6月時点において、特例条例が施行されておらず、期末手当が減額されなかったことを踏まえた調整措置)

4 支給総額及び支給人員(知事部局、教委(教員含む)、警察(警官含む))

区 分	支給総額(千円)	支給人員(人)
一 般 職	11, 645, 596 (12, 073, 108) ▲427, 512	14, 113 (14, 236) ▲123
特 別 職	88, 860 (93, 719) ▲4, 859	47 (49) ▲2
合 計	11, 734, 456 (12, 166, 827) ▲432, 371	14,160 (14,285) ▲125

(注) 1 今回支給率 : 一般職 2.2 月分 特別職 1.65 月分

2 ()内の数字は、令和4年12月期の支給の数値です。

(令和4年12月期支給率 一般職 2.25 月分 特別職 1.675 月分)

(参考)

1 管理職員を含む一般職の職員(行政職職員)全体の期末・勤勉手当支給額

平均年齢	42歳 1月 (42歳 2月)
平均給与月額 (給料+扶養手当+地域手当等)	約362,000円 (約362,000円)
支給月数	2. 2月〔期末1. 2月、勤勉1. 0月〕 (2. 25月〔期末1. 2月、勤勉1. 05月〕)
平均支給額	約796,000円 (約814,000円)

注) ()の数字は令和4年12月期の数値です。

2 一般職の職員の過去10年間の各期別支給月数

年度	6月			12月			合計		
	期末	勤勉	6月計	期末	勤勉	12月計	期末	勤勉	計
26	1.225	0.675	1.90	1.375	0.825	2.20	2.60	1.50	4.10
27	1.225	0.75	1.975	1.375	0.85	2.225	2.60	1.60	4.20
28	1.225	0.80	2.025	1.375	0.90	2.275	2.60	1.70	4.30
29	1.225	0.85	2.075	1.375	0.95	2.325	2.60	1.80	4.40
30	1.225	0.90	2.125	1.375	0.95	2.325	2.60	1.85	4.45
令和元	1.30	0.925	2.225	1.30	0.975	2.275	2.60	1.90	4.50
2	1.30	0.95	2.25	1.25	0.95	2.20	2.55	1.90	4.45
3	1.275	0.95	2.225	1.275	0.95	2.225	2.55	1.90	4.45
4	1.20	0.95	2.15	1.20	1.05	2.25	2.40	2.00	4.40
5	1.20	1.00	2.20	1.20	1.00	2.20	2.40	2.00	4.40

3 特別職の過去10年間の各期別支給月数

年度	6月	12月	合計
26	1.40	1.70	3.10
27	1.475	1.675	3.15
28	1.50	1.75	3.25
29	1.55	1.75	3.30
30	1.575	1.775	3.35
令和元	1.675	1.725	3.40
2	1.70	1.65	3.35
3	1.675	1.675	3.35
4	1.625	1.675	3.30
5	1.65	1.65	3.30